

〒870-0005  
大分市王子北町5-8 フレスポ春日浦 F棟 202  
TEL: 097-529-5757 FAX: 097-529-6565  
URL: https://www.ideasoken.jp

2021.4.30 第216号

発行所 アイデア総研税理士法人

## 実質無利子となる利子補給金 税務上の取扱いと仕訳例

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、資金繰りの支援等を目的とした借入利子を助成する制度『新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度』(特別利子補給制度)があります。

この制度について税務上留意すべき点は、助成金(以下、利子補給金)の収益計上時期です。

そこで今回は、制度の概要とともに、税務上の取扱いをご紹介します。

### 特別利子補給制度とは

#### 1. 特別利子補給制度とは

特別利子補給制度とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が、日本政策金融公庫や商工組合中央金庫など、政府系金融機関から新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付により借入を行った場合に、その借入利子のうち最長3年間分が実質無利子となるよう、利子相当分を補給する制度です。

#### 2. 対象事業者とは

この場合の対象となる事業者とは、事業規模等に応じた次の売上高要件を満たすなど、一定の要件に該当する者です。

	小規模企業者※1	中小企業者※1
個人	要件なし	売上高 ▲20%以上※2
法人	売上高▲15%以上※2	売上高 ▲20%以上※2

(※1)小規模企業者とは、常時使用する従業員数が右の業種ごとにそれぞれの人数以下の事業者をいい、中小企業者とは小規模企業者以外の中小企業をいいます。

卸・小売業、サービス業	5名
上記以外の業種	20名

(※2)特別貸付で確認する最近1か月に加入、その後の2か月も含めた3か月間のうちのいずれか1か月で比較(前年又は前々年と同様比較)します。  
なお、貸付時期により、最近1か月から遡った6か月間の平均売上高、前3年のいずれかの年の同期等との比較も可能です。

#### 3. 対象範囲

補給対象となる貸付の上限額と期間は、次のとおりです。

貸付上限額	・ 中小事業…3億円 ・ 国民事業…6,000万円
利子補給対象期間	借入後当初から最長3年間

#### 4. 申請から精算までの主な流れ

利子補給金の申請から精算までの主な流れです。



【③交付】時に、対象期間分の利子補給金が一括で振り込まれます。都度の補給ではないため、対象期間が終了した段階で、利子補給金額と実際の支払利子額に差が生じていた場合は、【④精算】の手続きが発生します。

### 税務上の取扱い

#### 1. 原則的な収益計上時期

税務上、収入の収益計上時期は、原則として、「その収入すべき権利が確定した日」となります。法人はその収入すべき権利が確定した日の属する事業年度、個人はその収入すべき権利が確定した日の属する年分に、それぞれ計上することとなります。

たとえば国や地方公共団体からの助成金については、助成金等の交付が決定された日に、収入すべき権利が確定すると考えられますので、原則として、その助成金等の交付決定がされた日の属する事業年度(個人であれば年分)の収益として計上します。

#### 2. 利子補給金の収益計上時期

ただし、利子補給金の収益計上時期は、上記1の原則とは異なり、前述【②審査・交付決定】の交付決定時に、一括で収益計上するわけではありません。

“実質無利子化”というこの制度の性質上、収入が確定するのは補給対象となる支払利子の発生時点であり、その発生時点で同額の利子補給金を収益として計上します。このような処理を通じて、税務上においても、“実質無利子化”として取扱うこととなります。

### 民間金融機関による実質無利子制度

特別利子補給制度に類似した制度として、民間金融機関による実質無利子・無担保融資制度があります。これは、都道府県等による一定の制度融資について、保証料や利子を補助する制度です。大方のケースで、保証協会等に対して国等から補助分が直接支払われます。事業者が支払うことがないこの補助分は仕訳不要です。違いにご注意ください。

参考: 国税庁 HP「国税における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応と申告や納税などの当面の税務上の取扱いに関するFAQ」  
財務省 HP「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様へ」  
新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業共同企業体 HP「新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業」  
経済産業省 HP「民間金融機関において実質無利子・無担保融資を開始します」

## セミナー情報

**経営計画書の作成で幹部社員の意識が向上!!  
たった5年で売上が7倍<7億円>に!  
幹部と一緒に作る!!**

### 経営計画書作成セミナー

経営計画を立てると会社が生まれ変わる!  
◎専門家がマンツーマンで丁寧にお教えします!  
◎何でも質問OKです!

**日程 2021年5月19日(水)**

時間 10時~17時(受付9時45分~)

会場 参加ご希望の方へ改めてご案内いたします  
参加料 30,000円(税抜)【定員5社様】

\*おひとり様追加毎に+5,000円(税抜)となります。

お問い合わせ TEL: 097-529-5757 高山  
申し込みフォーム:

[https://docs.google.com/forms/d/1XYv5yxO5tG1SwwU0ziblyPjigL\\_Oe0V0yBgFVwL9S7Q/edit](https://docs.google.com/forms/d/1XYv5yxO5tG1SwwU0ziblyPjigL_Oe0V0yBgFVwL9S7Q/edit)



## 事務所紹介

### \*4月1日(木)「入社式」

今年は飯田・宮成・中山・藤澤・木下・乙津の6名の新しい仲間が加わりました。所長、副所長の南と一緒に撮影しました。

新入社員代表の藤澤より挨拶があり、意気込みを語りました。新しい仲間と共に、これからもアイデア総研全体の結束力を磨き、チームワークで中小企業の皆様を応援していきます!!



## HAPPY BIRTHDAY

### \*4月8日(水) 4月誕生会

4月生まれの方を事務所全員で祝いました。4月生まれは、山本、工藤、大見、村上(由)、平山の5名です。  
所長よりプレゼントの贈呈がありました。



山本より一言  
厄年なので厄払いに行きつつ、健康に気をつけて仕事に励みたいと思います。

工藤より一言  
今年は外出する機会を持ちつつ健康管理に気をつけたいと思います。

大見より一言  
新たな勉強を始めて充実しています。プライベートと仕事を切り分けて頑張ります。

## 職員紹介

第52回目は、今年3月に入社した業務4課の緒方をご紹介します。

---\*+\*---\*+\*---\*+\*---\*+\*---\*+\*---\*+\*---



名前 緒方 朱音(オガタ アカネ)

これが私の仕事!

3月に入社し、仕分入力や課内の補助を行っています。

休日の過ごし方

運動不足解消のため、別府公園を散歩したりしています。最近はジムにも通い始め無理せず続けることを目標にしています。

お客様へ

初めての業種で緊張していますが、日々勉強を重ねて、お客様の力になれるよう頑張ります。

---\*+\*---\*+\*---\*+\*---\*+\*---\*+\*---

Blog と Facebook で事務所の様子や  
職員の日常を紹介しています!  
どうぞご覧下さい。

Blog

Facebook

HP



## プロ経営者通信 購読中止ご希望の方へ

購読中止ご希望の方は、お手数おかけしますがお電話またはメールにてご連絡をお願いします。

電話: 097-529-5757 (総務通信担当者宛) メール: soumu@ideasoken.jp